

新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは



新型コロナウイルス感染症対応に奔走する地方公共団体の取組を内閣府が支援するために創設
地方創生 の枠組みで創設

本交付金は、新型コロナウイルス感染症対応のためであれば、地方公共団体が自由に使用することができる。

反映

内閣府より参考資料として、事例集や政策資料を提供され、活用



事例集



政策資料

→全国の地方公共団体から、様々な事業が実施された



地方創生臨時交付金の概要（門真市）

令和2年度

交付限度額

15億3,829万4千円

交付対象経費

17億7,138万5千円

令和3年度

交付限度額

4億7,986万6千円

実施計画

提出に向け検討中

地方創生臨時交付金の使途について



地方公共団体の取組内容については、内閣府の「地方創生図鑑」に取りまとめている。

門真市では「新型コロナウイルス感染症対策事業」として、101事業を実施した。

①令和2年4月20日閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の4つの区分のうち該当する区分を整理した上で、予算の振り分けを算定したものが下のグラフです。（内閣府集計）

● カテゴリ別予算振り分け（単位：%）



- ①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
 - ②雇用の維持と事業の継続
 - ③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復
 - ④強靭な経済構造の構築

※内閣府に提出した実施計画をもとに総事業費を振り分けたもので、本市が実施している事業とは異なる部分もあります。

※令和2年9月30日までに内閣府に提出した実施計画の記載事業について集計されたものです。（令和3年6月1日時点）

②地域未来構想20※に該当する区分を整理した上で、区分の振り分けた概要を下の図に示す。（内閣府集計）

※地域未来構想20とは、交付金を活用するにあたり、期待される政策分野を例示したもので、合計20の項目が設定されています。各地方公共団体においては、積極的に取り組むべき項目を検討し、取組を推進していく必要があります。



- ①雇用の維持や強靭な経済構造の構築等の経済対策へ多く配分
- ②新しい生活様式を実現するため、IT機器の導入等のIT化に活用

門真市の対象事業について

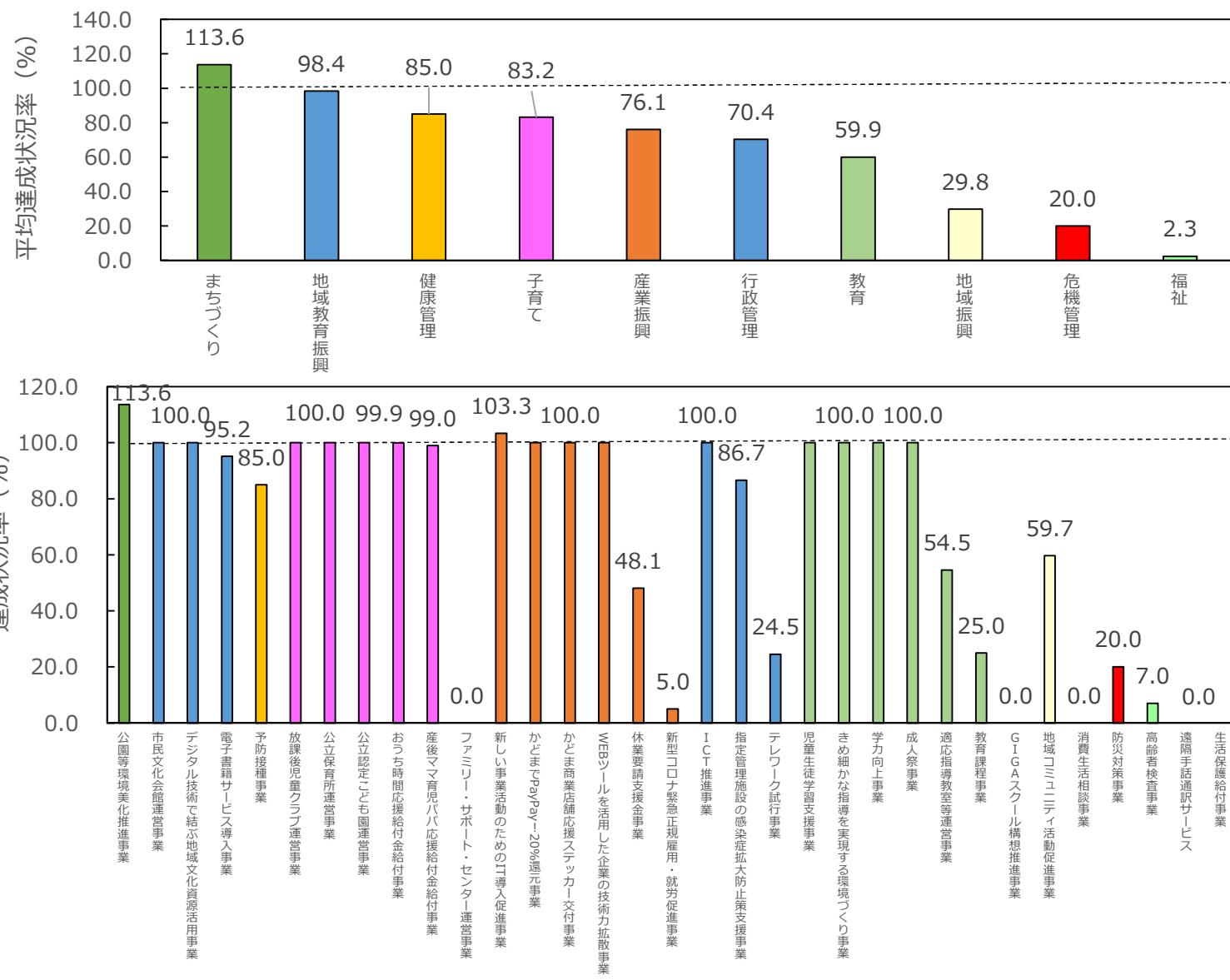
門真市では、新しい生活様式を定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図っていく「ウィズコロナ」や「ポストコロナ」の観点を踏まえ、市民のいのちと暮らしを守り抜くため、総合的な取組を実施した。

○具体的な事業内容

- ・各公共施設等にアルコールやアクリル板等の感染症対策用備品・消耗品購入
 - ・非常事態宣言による休業や休校による補償や人員の配置
 - ・ICT環境の整備やパソコン等のICT機器の購入によるICT化の推進
 - ・PayPayや3Aステッカー等による市内の消費喚起や経済対策等の実施
 - ・公園清掃員や企業への雇用支援による就業・雇用支援

事業の達成状況

新型コロナウイルス感染症対策事業のうち、評価事業（目標値を設定した事業）は**34事業**であり、事業の平均達成状況率は**65.5%**（活動指標のみ）



- ・分野別では、まちづくり分野のみ目標を達成
 - ・事業個別では、目標設定時の目標値を達成した事業は**15事業**